

〔報告事項 3〕 平成29年度 事業計画並びに収支予算

平成29年度 事業計画（案）

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月 31日

1 基本方針

- （1）法人会は、健全な納税者の団体であり「よき経営者をめざすものの団体」として本会、支部、部会が一体となって事業の公益性を高め、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の一層の向上を図るとともに、企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献する。
- （2）社団化30周年を経過し、また一般社団法人の認可を受けて5年目の年度であり、公益法人制度改革の趣旨に則り、公益性を高め法人会活動の更なる活性化を図ることとする。
- （3）会員相互の研さんと親睦を図るとともに、会員増強運動を展開し、組織の拡充と財政基盤の強化に努め、会員が「会員でよかった」を実感できる事業活動を展開する。

2 主な事業計画

基本方針に基づき“魅力ある法人会”を目指し、下記項目を積極的に推進する。

（1）公益事業

1 研修相談事業

① 決算法人説明会の開催

館林税務署担当官を講師に、決算に当たっての問題点・留意点について研修会を実施する。

② 新設法人説明会の開催

館林税務署担当官を講師に、管内の新設法人を対象に国税の仕組みや事務手続き関係の研修会を実施する。

2 税制提言事業

① 税制改正に関する提言、陳情の実施

税制アンケートの実施、税制提言の検討並びに首長等への陳情活動を実施する。

② 全国大会への参加

全法連が開催する全国大会へ参加する。（本会・青年部会・女性部会）

3 税の広報事業

① 会報「とうもう法人」の発行

年4回発行の会報「とうもう法人」に身近な話題を掲載するなど、紙面の充実を図るとともに、一般に対する法人会の知名度を意識した広報を充実させる。

特に、税の啓発活動等の推進に努める。

- ② 全国法人会総連合の機関紙「ほうじん」の配布
全国法人会総連合の機関紙「ほうじん」を全会員に配布する。(年4回)
- ③ e-Tax 普及活動の推進
会員に対し e-Tax の利用拡大に向けた啓蒙活動を推進するとともに、役員は引き続き率先して e-Tax の利用開始を図ることとし、利用率 100 パーセント達成に向け普及・拡大に努める。
- ④ 租税教育事業の推進
青年部会・女性部会による租税教育事業を推進するとともに、絵はがきコンクールの一層の普及を図る。

4 地域社会貢献事業

- ① 講演会の開催
公益法人として、会員企業以外でも参加できる講演会を開催する。
- ② 地域発展事業への参画
地域のまつりや行事等に参画し地域発展に寄与する。

(2) 共益事業

1 会員支援事業

- ① 青年部会・女性部会の活動を積極的に支援し、組織率の向上と活動の充実を図るための補助金を交付する。
- ② 一般より優遇された融資商品を扱う「法人会融資制度」の利活用を推進する。
- ③ 役員及び会員を対象とした実践的な研修を実施する。
- ④ 会の発展に寄与した会員を顕彰するため、総会において功労者表彰及び優良経理担当者表彰等を行う。

2 会員増強事業

- ① 会員増強運動の実施
組織の強化は会運営の根幹であり、税理士会等関係諸団体と法人会、支部、部会が相互に連携を図り、会員増強運動を実施する。
特に、全国的な「会員増強月間」である9月～12月の4ヵ月間は、重点的に会員増強運動を実施する。
- ② 会員増強に貢献のあった支部等を総会において表彰する。

3 会員交流事業

- ① 会員親睦ゴルフ大会の開催
会員親睦ゴルフ大会を継続して開催し、会員相互の親睦を深め交流を図る。
- ② 新年賀詞交歓会の開催
会員間の交流等を目的として、情報交換や親睦を図る新年賀詞交歓会を開催する。

4 厚生制度事業

- ① 経営者大型総合保障制度、経営保全プラン、法人会がん保険制度を推進し、会員企業の経営安定化に努め、併せて法人会の財政運営に寄与する。

- ② 経営者大型総合保障制度の利用拡大を推進する。

(3) その他

- ① 公益法人会計基準を遵守し、指導監督基準に則した運営を实践
- ② 諸会議の開催

総会、理事会をはじめ法人会事業の推進を図るため各委員会、青年部会、女性部会等の会議を計画的、有効的に開催する。